



広報

安芸太田8

No. 263
令和8(2026)年 8月号



今月の行事

戦没者追悼・平和祈念式典

◆と き／**8月15日(土) 9時30分～**

◆ところ／**役場東館2階大集会室**

今年も安芸太田町戦没者追悼平和祈念式典を開催します。

式典の後半では、筒賀小学校による平和学習発表の様子を放映します。また、ロビーでは、加計高校美術部の「第17回平和公園アート大会」作品を展示する予定です。多くの皆様のご参列をお願いします。

終戦記念日でもある当日は、正午に防災行政無線でサイレンを鳴らしますので、戦没者の追悼と平和への願いを込め、黙とうを捧げましょう。

また今年から、安芸太田町遺族会、原爆被害者の会員の皆さんに個別案内を送付しない運びとなりました。防災行政無線、広報誌でのお知らせに代えさせていただきます。

～筒賀小学校・平和学習～

平和学習の取組紹介は、筒賀小学校です。

毎年8月6日の登校日には、8時15分に黙とうを行うとともに、広島平和記念式典中継で平和への誓いを視聴し、その後それぞれの学年の実態に応じた教材などで平和について話し合っています。

今年度はさらに、平和への願いをはせながら全校で「空は今」の歌を歌います。

この歌のテーマは、「いのち」。戦争を二度と繰り返さないように、平和な空がいつまでも続きますように、そんな思いを込めながら全校で歌声を響かせます。

※諸事情により、掲載できません。

～加計高校美術部・作品展示～

パネル展示では、加計高校美術部の作品を展示します。6月6日に平和公園で開催された「第17回平和公園アート大会」での作品を展示します。

どのような気持ちで、どのような想いを込めて作品を描いたのか、ぜひ間近でご覧いただき、高校生の平和に対する願いを感じていただければと思います。

●問い合わせ先／総務課 ☎28-2111

今月の表紙



加計認定こども園あさひの園児と川遊びに行ってきました。（関連記事…6ページ）

当 番 医



8月

- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 11日(火) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 16日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 23日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 30日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

9月

- 6日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 13日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 20日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 21日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 22日(火) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 23日(水) 落合整形外科内科（整形外科）
- 27日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

人口情報（令和8年6月末時点）

- 男 性／2,423人
- 女 性／2,709人
- 合 計／5,132人
- 世 帯／2,900世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑

今月の納税など

- 町県民税 …………… 第2期
- 国民健康保険税 …………… 第3期
- 後期高齢者医療保険料 …………… 第2期
- 介護保険料 …………… 第5期

（納期限／8月31日）

※納期限を必ず守りましょう。



町長コラム

vol.66

ポックルくろだおの廃止

橋本 博明

長らくお世話になったごみ処理施設「ポックルくろだお」ですが、運用開始から既に30年が経過し、設備も躯体も老朽化が著しい状況です。

人口減少が進めば、発生するごみも当然減っていきます。ごみの処分もそうですが、上下水道や消防事務など、住民生活に最低限必要な行政サービスは、これまで基礎自治体がそれぞれインフラを整備して対応するのが当たり前でした。

しかし、現在ではそれがかえって非効率になる場面も生じてきています。

老朽化している施設について、改めて町が再整備をし、かつ人材を確保しながら運営を継続する方が良いのか、町外のインフラを利用し、いわばごみ処理というサービスを「購入」する方が良いのか、それぞれ比較・検討した結果、ごみの処理は「町外のインフラを利用する方が効率的」と判断し、昨年とりまとめた個別施設の管理計

画の中で、この「ポックルくろだお」については「廃止」の方向性を打ち出しました（もちろん、行政サービスの中にはコストだけで判断すべきではない分野もあります）。

実は、既に燃えるごみについては広島市に焼却をお願いしており、令和5年度からは、ポックルくろだおを経由せず、直接安佐南区のごみ焼却場への持ち込みを開始しているところです。

今回は、その他残りのごみ（燃えないごみなど）について、主に民間のごみ処理業者に引き取ってもらう（町外の民間事業者の処理場へ直接搬入する）方向で調整を行った結果、現在、概ね目途が立ってきている状況です。

ちなみに、これまでポックルくろだおで対応しておりました、ごみの直接受け入れについては、現在、町内のごみ収集運搬業者で対応いただけないか、協議を進めています。（関連記事14ページ）

これまで澄合・黒峠・坂根地区

の皆さんには大変お世話になりましたが、引き続き地域課題などについてはご相談を受けたいと考えていますし、ごみ処理事業はあくまでも自治体の責任ですので、引き続き外部委託の監督業務として、しっかりと担ってまいります。

できれば来年度からは新しい体制に移行できるよう、急ピッチで準備を進めているところですが、こうした整理が必要となるのは、ごみの分野だけではありません。

行政界限では「縮充^{しゅくじゅう}」という言葉も使われ始めていますが、引き続き人口確保には力を入れつつも、人口減少も見据えたうえで、現行の行政サービスの内容を維持できる工夫を重ねてまいります。





道の駅再整備事業に関するお知らせ

工事区域の変更について

新しい道の駅「来夢とごうち」の本体工事に伴い、道の駅第2駐車場の工事区域が一部変更となります。

【期 間】令和8年8月17日から

令和9年5月中旬まで（予定）

※以降、段階的に工事区域を変更予定

【場 所】下図のとおり

【その他】セブンイレブン横の第2駐車場への進入路や、町道門田線の一部（チャレンジショップ裏）は通行止めとなります。

戸河内ICバスセンターの移設について

工事区域の変更に合わせて、現在4か所に設置している戸河内ICバスセンターのバス停を、既存のバスロータリー付近へ移設します。

【期 間】令和8年9月1日から

令和10年3月中旬まで（予定）

※道の駅再整備後は新しい駅舎に隣接する場所へ移設予定

【場 所】下図のとおり

【その他】バス停の近くに駐輪場を設置する予定です。

道の駅再整備の情報発信について

道の駅再整備事業の特別目的会社「株式会社ゲートステーションあきおた」により、道の駅再整備事業に関する情報発信を目的として、SNSが開設されましたので、今後の取組にご注目ください。



RAIMU_TOGOUCHI



工事安全祈願祭が行われました

7月31日、堀八幡神社で「工事安全祈願祭」が行われました。

橋本町長、中本町議会議長のほか、株式会社ゲートステーションあきおた関係者を含め25人が参列し、道の駅の工事が安全に、滞りなく完了することを祈願しました。





8月使用分から水道料金を改定します



これまでお知らせしているとおり、8月10日以降のご使用分から、新料金を適用します。

検針月翌月末（常時使用されている人は11月末）が納期となりますので、ご注意ください。

Q 田舎で、きれいな水が豊富にあるのに何で高くなるの？

A 一世帯あたりの配水管の延長は都市部の8.5倍もあるため、維持管理コストは高くなります。

これにより、水道水1mを造るために必要な経費を表す給水原価も都市部に比べると約2倍必要になっています。

●比較表

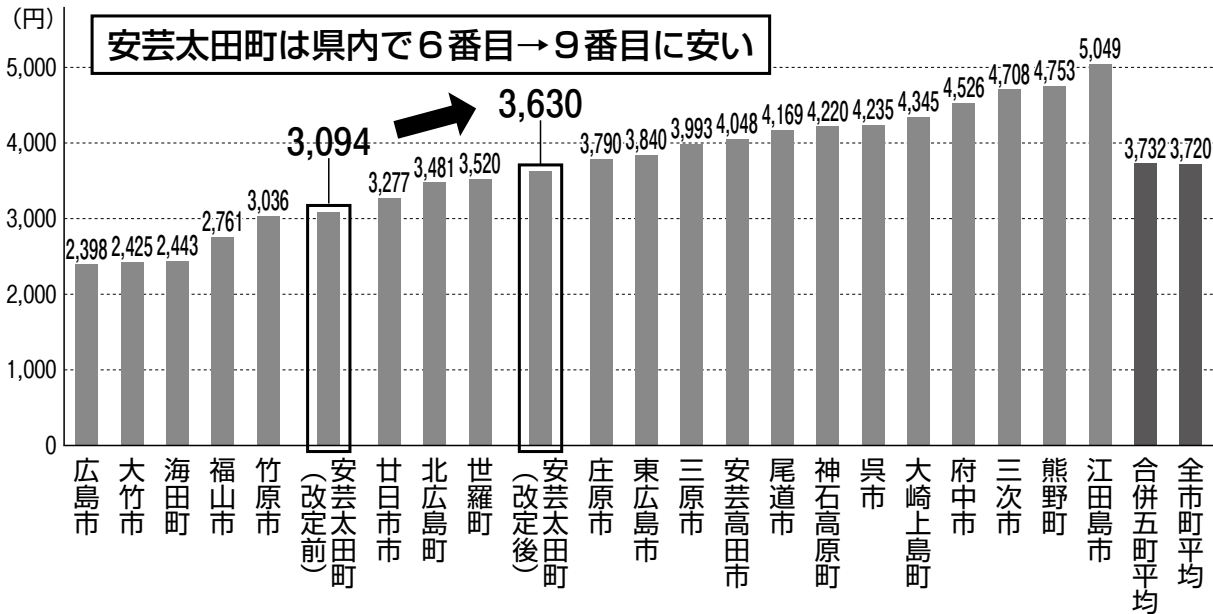
(令和6年度実績)	A 市	本 町
接続世帯数 (戸)	602,954	2,117
配水管延長 (km)	4,639	140.71
1世帯当たりの配水管延長 (m)	7.78	66.47
給水原価 (円/㎡)	153	305

Q 安芸太田町の水道料金は県内の他市町と比べて安いのか？

A 改定前は6番目に安く、改定後でも9番目になります。

なお、他市町でも料金の値上げが進められています。

水道料金の県内市町比較 (口径13mm 20㎡使用料 (円/月))



山県警察署からのお知らせ

山県警察署 ☎22-0110

令和8年度第2回警察官採用試験

【受付期間】

7月1日(水)～8月26日(水)

17時まで

【第一次試験】

9月20日(日)

【試験資格】

平成3年4月2日から

平成21年4月1日までに生まれた人

(採用時35歳まで受験可能です！)

【資格加算】

第1次試験では柔道・剣道・英語・中国語・韓国語・情報処理・財務・心理の資格、スポーツの実績が対象となる加算制度があります！
詳しくは受験案内をご覧ください。

【受験案内】

受付期間中に山県警察署、交番、駐在所で配布します。

警察官になって、

ぜひ一緒に働きましょう！



広島県警察 採用情報ホームページ



日常が遠足

「子ども園あきひ編」

特色ある子育て施策として町が進める「森のようちえん事業」もりみん山の子ども園「その具体的な取組を体験レポートします」

「よひのりも出かけよう」

梅雨明けの晴天。子ども園あきひでは、登園直後からそろそろワクワク。

園児は、ほぼ毎日お出かけ（園外保育）します。「行ってきまーす!」水着にライフジャケット!?をまとったあきおおたっ子から元気なあいさつ♪列に並んでどこ行くの??遠足のようにでもない...夏の日差しに導かれ「着いたよー」



ここはどこかな?



気持ちいいー

「いながほのり」あきひ編

ここは「月ヶ瀬公園」を抜けると広がるあきひの自然フィールド「清流丁川」。

流れは「瀬」でありながら緩やかで、水深は子どものひざ下程度。そして、丁川の水がなんとも澄んで美しく絶好の川遊びポイント!こんな場所があったなんて!



よー見えるわ

川はともだちじゃー

心地よい風の香りと川コケのおいも懐かしい...子どもは滑りキケンを経験として認識しており、慎重にそして大胆に進んでいく。教えられる学びと経験する学び。自然の中では経験こそが成長なのだ。

先生も水着で常に安全を確認し、指導ではなく同じ目線で遊びから経験を積み重ねていく。自然保育ならではのもりみん山の子ども園スタイルにも感銘。

「めく遊びめく食めく眠る」

魚を取るしかけを持参する子、針なし釣り具に重りの工夫をする子、天然スライダーや水中眼鏡で魚の手づかみに挑む子。冷えた体を大きな石で暖を取る子。

すっかり川遊びを楽しんだ園児は、お昼ご飯を食べたら早速夢の中へ行くのが日常です。

「これ」

あきおおたスタイル!

「プール」が主流となった昨今、川から聞こえる子どもの声は何とも心地よく「あきおおたで育てる意味」を実感できる取組だと。なにより園からすぐそこに大自然のフィールドがあり、自由に楽しめる環境は、まさに醍醐味だと改めて感じました。

ちなみに夏の保育参観日では、保護者も一緒に「深山峡で沢登り」を体験し、自ら自然保育を多に楽しんだそうです。



コケスライダー



ひがてゲット!

「もりみん山の子ども園」

今、町の子ども達は町内4つの園・所で大自然を堪能しています。私達が忘れてしまった、できなかった、やりたいけどできていない「自然とのふれあい」と「経験」で一緒に成長していきたいなと感じました。次の体験レポはどこ行くのかな?



サイコーじゃ

★「子ども爆伸び!」もりみん山の「子ども園 移住体験ツアー」

今年度、あきおおた自然保育を通じた、体験ツアーを実施します。「安芸太田で育てる意味」を実感し、移住に繋がる取組を進めていきます。



●問い合わせ先

教育委員会 ☎2022-11212
地域協働課 ☎2028-2116

ひろしま神楽関西公演in西宮 に津浪神楽団が出演しました

7月4日に開催されたひろしま神楽関西公演in西宮に安芸太田町を代表して「津浪神楽団」が出演しました。

当日は、津浪神楽団のほか、日吉神楽団（安芸高田市）、大塚神楽団（北広島町）が披露し、大変多くの皆さんにご来場いただきました。また、リアルタイムでの動画配信も1万1千回を超える視聴となり、大きな反響もありました。

目的であった本町の歴史・文化に根付く伝統芸能「神楽」の魅力を全国へ発信するとともに、本町および「ひろしま神楽」の認知度を向上させることができました。公演にあたり、ご協力いただいた津浪神楽団をはじめ、関係者の皆さんに厚くお礼申し上げます。



とごうちストア最新情報

●問い合わせ先

店舗 ☎090-8608-4091

とごスト夏の改革！

夏真っ盛り！皆さんのご希望に応えるべく、2つの大改革を実施します♪

①営業時間の延長決定！

18時までの営業で「閉店に間に合わないよ」「もう少し遅くなればいいのに」とお声をいただきました。

全日とまで行きませんが、**8月8日(土)から営業時間を延長します。**

●木・金・土

19時まで（1時間延長）

●月・火・水

18時まで（変更なし）

※曜日限定につき、ご注意ください。

曜日	営業時間	備考
月	18時	変更なし
火	18時	変更なし
水	18時	変更なし
木	19時	時間延長
金	19時	時間延長
土	19時	時間延長
日	定休日	

②「お酒コーナー」オープン決定！

「やっぱりお酒がほしいね」皆さんからの熱い希望を受け、とごうちストア内に酒店をオープンさせるべく準備中です！

●オープン予定 9月ごろ

※詳細は改めてお知らせします。お楽しみに♪

イベント情報

●大好評！「夏のシール交換会」(第3弾)

今年度最後のシール交換会です♪

8月22日(土) 13時〜

※イベントに関する詳細は、公式インスタグラムがLINEで確認してくださいね♪

moricaアプリ登録キャンペーン 全10回

●問い合わせ先／企画DX課（DX推進係） ☎28-1967



もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解した町民の中から抽選で50人に千円分のもりかマネーをプレゼントします。



ここから
回答してね!!

〈問題（第4回）〉

「安芸太田で育てる意味」を実感し、移住に繋がる取組として今年度実施されるのは何でしょうか？

《ヒント》 広報8月号6ページを読んでね!!

● 回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。

● クイズ回答期限／8月31日

● もりかマネー付与日／9月30日

● 前回クイズの正解

7月31日

アプリの登録でお困りのことがありましたら、お手伝いしますので役場までお越しください。

太田川産直市たより

8月1日より「太田川産直市」のアドバイザーとして常駐する石田良二です。県での経験を活かし、産直市の魅力向上と地産地消の促進に取り組みます。

皆さんの畑にお伺いしての「栽培トラブル・肥培管理・病害虫対策のご提案」や、ノウハウを活かした「加工品開発・ブランド戦略など販売促進のサポート」を行います。

地域に愛される産直市づくりと一緒に考えてまいります。どんなことでもお気軽にご相談ください。

● 問い合わせ先

地域商社あきおおた ☎28-1800

太田川産直市 ☎22-6500

第2回野菜栽培講習会を開催!

7月17日「筒賀ふれあい農園ありんこ」にて野菜栽培講習会を開催し、厳しい日差しの中多くの皆さんにご参加いただきました。

当日は、講師に角田伸一さんを迎え、人参と大根の直播きに向けた畝づくりから種まき、防虫ネット張りまでの手順や、キャベツの苗づくりを実践しました。

参加者の皆さんは汗を流しながら熱心に指導に耳を傾け、実演と質疑応答を通じて栽培のコツを学んでいました。

● 次回開催日／8月20日(木) 13時30分

● 内容／秋冬野菜の苗たて



農業改良普及員
農業普及指導員
石田 良二
いしだ りょうじ



(一社) 地域商社あきおおた (地域DMO) 令和7年度事業

地域商社あきおおたは、平成31年2月の設立から7年が経過しました。令和7年度は、今後の道の駅整備事業を踏まえ、町の観光消費額を飛躍的に向上させるための「準備期」と位置付け、町への誘客数の増加および体験・物販事業の強化・拡充を図りました。

◆観光地域づくり法人(地域DMO)としての令和7年度の主な取組

- ① 地域事業者の稼ぐ力を引き出すための認知度向上
 - ② 地域資源を活用した旅行商品の企画・実施
 - ③ 旅行者などに向けた新たな商品企画・販売の促進支援
 - ④ 地域情報発信の強化(具体的な事業・コンテンツ開発)
- ・ 広島駅ビル minamoa 内「mioby DOTS」への出店
 - ・ 事業者と連携した町内周遊および公共交通を利用した誘客促進
 - ・ 地域資源を活用した旅行商品の企画・販売
 - ・ 国の補助金を活用した交通空白解消プロジェクトによる「新広益線

令和7年度決算報告

種 別	予算額 (千円)	決算額 (千円)
総収益 (a)	182,788	187,459
総支出 (b)	182,591	186,276
総収支 (a-b)	197	1,183
町運営交付金	18,151	18,151
町補助金他	43,166	45,488

◆道の駅部門における成果
年間を通じた積極的な出店事業や、店頭における農産物の取り扱いを増やしたことが奏功しました。その結果、買い上げ点数および客単価が向上し、道の駅売店の売上増加につながりました。

- ・ (グリーンシャワー号)の運行再開
- ・ 地域環境共生圏づくり支援体制構築事業「森ラボ安芸太田」の継続開催
- ・ 右記連携による「森林セラピー体験付き人間ドック宿泊プラン」など、新たなコンテンツ開発

《あきおおたDMO》令和7年度状況報告

	令和6年度		令和7年度	
	目 標	実 績	目 標	実 績
旅行消費額 (総額)【百万円】※	1,560	1,168	1,560	1,109
旅行消費額 (一人当たり単価)【円】※	2,600	1,825	2,600	1,791
延べ宿泊者数【千人 泊】	67	30	67	39
来訪者満足度【%】	80	80	80	80
リピーター率【%】	12	9	14	11

※広島県観光客数の動向を参照

- 令和7年度の取組に関する詳細は、公式ウェブサイト「あきおおたから」に掲載しています。ぜひそちらもご覧ください。
- 問い合わせ先

地域商社あきおおた ☎28-1800





おしらせ

Information

令和8年度町県民税の課税誤りについて

令和8年度町県民税の課税事務において、事務処理の過失による課税誤り（過少賦課）があることが判明し、追加課税が発生しました。

関係する皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びし、今後は、事務処理に誤りがないよう再発防止に努めてまいります。

安芸太田町長 橋本 博明

●影響の規模

・対象件数

25件（25人）

・当初合計通知額

432万2,200円

・本来の合計税額

640万1,400円

・追加徴収 税額

207万9,200円

●原因と対応

税務署から送信された確定申告データを町の課税システムへ連携する際に、職員の確認不足により、「専従者控除」と「青色申告特別控除」を重複して控除する誤りがあったため、対象となる納税者の町県民税額が本来よりも過少に算出された。

対象者25人に対しては、訪問または文書により経過を説明し、謝罪するとともに、税額変更通知を手交または送付した。

●再発防止策

データ連携処理時における入力確認を必須項目とした運用チェックリストを作成し、課税事務の手順を再度確認するとともに、事務処理後に複数職員による相互チェック体制を厳格化することにより、再発防止の徹底に努める。

やまがた秋の実りフェアへ

出展しませんか？

今年も北広島町と共同で、ひろしま夢ぷらざ「やまがた秋の実りフェア」への出展を計画しています。

出展方法などは次のとおりです。町内事業者の皆さんからの応募をお待ちしています。

◆出展期間／10月28日(水)～11月10日(火)

◆出展できるもの／町内で生産または加工されたもので町内産の原材料を使った食品や工芸品

◆出展方法

店頭	常設
・ひろしま夢ぷらざの店頭で出展者自ら販売。 ・商品の搬入は出展者で対応。	・イベントブースで商品を常設。 ・ひろしま夢ぷらざのレジスターで管理・販売を行う。

◆応募方法／出展を希望される場合、産業観光課まで電話にてご連絡ください。

出展要領および申込書類を郵送します。

◆応募期限／8月28日(金)

◆販売手数料／店頭は販売総額の18%、常設は販売総額の25%（出展料は無料です）。

◆問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973



第14回安芸太田町民 グラウンド・ゴルフ 大会の開催

町民の皆さんの親睦、交流、健康増進を目的に、今年度も安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

はじめての人も大歓迎、ふるってご参加をお待ちしています。

◆と き／9月13日(日)

8時30分～13時30分

(予備日) 11月1日(日)

◆ところ／深入山グラウンド・

ゴルフ場

◆申込方法

①自治振興会で取りまとめる場合

各会長などに参加の旨を伝えてください。

②個人で申し込む場合

参加申込書に必要事項を記入して申込先に提出してください。

◆申込先／教育委員会、簡賀公民館、

町立図書館戸河内分室

◆申込期限／9月4日(金)

◆お願い／昼食をご持参ください。

●問い合わせ先

教育委員会 教育課 ☎202-1212

第47回つつがふるさと まつり開催決定！

今年度もつつがふるさとまつりを開催します。

◆と き／11月15日(日)

◆ところ／簡賀小学校体育館周辺

◆主な内容／

- つつがふるさと市
- ステージイベント
- 保育所・小学校・中学校・
高校生の作品展示

◎出店者募集！

飲食・販売ブース出店者を募集します。

出店要領などは町公式サイトをご確認いただくか、事務局にお問い合わせください。

◆申込締切／8月31日(月)

●問い合わせ先

つつがふるさとまつり実行委員会事務局
(役場簡賀支所) ☎32-2121



安芸太田町とダイハツ広島 販売株式会社が包括的連携 協定を締結しました

7月30日、安芸太田町はダイハツ広島販売株式会社と「観光振興に関する包括的連携協定」の締結式を行いました。

この協定は町とダイハツ広島販売株式会社が相互に連携し、それぞれが持つ人的・物的資源を有効に活用することで、地域課題の解決や町民サービスの向上を図るものです。

★連携事項

- ・観光振興に関すること
- ・地域の課題解決および住民サービスの向上に関すること
- ・地域のモビリティに関すること
- ・災害時の支援に関すること

今後は、これらの連携事項を効果的に進めるため、両者で定期的な協議を行い、具体的な協力内容を取り決めていきます。

町では、この協定を契機に観光振興と町民サービスのさらなる向上を図ってまいります。



●問い合わせ先／企画DX課 ☎208-2112



ウォーキング講座を開催します！

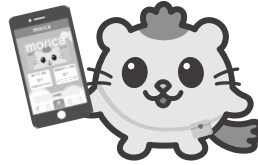
ウォーキング講座を次の日程で開催します。

見慣れた道や歩いたことが無い場所をウォーキングしてみませんか？これまでの講座の参加者からは、「通ったことが無い所を歩いて楽しかった」「ウォーキングの知識がついた！」との声がありました。

夕暮れ空を見ながら一緒にウォーキングを楽しみませんか？

また、もりかマネー付与の対象事業になりますので、もりかカードまたはアプリを持参してください。

後日付与はできません。



とき	ところ	備考
8月31日(月) 【時間】 18時～20時 【受付】 17時30分～	安芸太田病院駐車場	●もりかカードまたはアプリをお持ちください。 ●帽子の着用など熱中症対策をしてください。 ●陽が落ちると薄暗くなります。ライトや反射材が付いたものなどをお持ちください。

これからの開催予定

●**9月30日(水)**

柴木地区周辺

※開催場所などは変更になることがあります。

●問い合わせ先

健康福祉課

☎22-0196



第178回 月例ウォーキング

■とき／**8月23日(日)**
■ところ／**太田川交流館かけはし**
■受付／**8時** 出発／**8時30分**
■コース／**2km・4km** ■参加費／**100円**



児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受けている人は、所得および児童の養育状況確認のため、毎年8月中に「現況届」の提出が必要です。

現況届で令和8年度（令和8年11月分から令和9年10月分まで）の児童扶養手当額を決定するため、現況届を提出しないと11月分以降の手当が受給できなくなります。

また、所得制限により手当の支給が停止されている人も届出が必要です。



●提出期間／**8月31日(月)～31日(月)**

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250

【訂正とお詫び】

広報7月号に掲載した第1号被保険者介護保険料についての記事に一部誤りがございました。お詫びして訂正します。

誤

本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万9,000円

正

本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が82万6,500円



地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／地域包括支援センター ☎22-2031

通いの場連絡会を開催しました!

7月17日に、役場東館2階で通いの場連絡会を開催しました。町内の約30か所の通いの場から、各代表者48人が参加し、認知症をテーマに講義とグループワークを行いました。

講師はデイサービスそうら管理者の植賀^{うえか}寿夫^{すお}先生でした。

グループワークでは「認知症の人への接し方」という議題について参加者同士で活発な意見交換が行われました。

そのほか、安芸太田病院の作業療法士、歯科保健センターの歯科衛生士から『いきいき百歳体操』や『かみかみ百歳体操』の効果やアドバイスを説明しました。

通いの場に「参加したい」、「地域で新たに立ち上げたい」という人は、地域包括支援センターにご連絡ください。



令和8年度

キャリア・スタート! ウイークのお知らせ

9月9日(水)～11日(金)の日程で、安芸太田中、加計中の2年生は、町内の事業所で職場体験学習(実際の仕事に携わる体験)を実施させていただきます。

この活動は、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択するために必要な能力・態度を育むことを目的に実施します。

慣れない活動で、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。地域で学習する中学生を見かけられたら、温かいお声がけをいただけますと幸いです。

安芸太田中学校

《昨年度の活動風景》

加計中学校



お知らせ

①

令和8年度末でポックルくるだお
クリーンセンターを閉鎖します

平成8年竣工のポックルくるだおクリーンセンターは、築30年を経て老朽化が著しく、このまま施設を維持するには多大な修繕費が予想され、また人口減少に伴いごみ排出量も減少傾向にあることから、将来に掛かる費用など比較検討した結果、事業を民間へ委託することとなりました。

施設整備にご協力いただいた皆さん、並びにこれまで施設をご利用いただいた皆さんには、長きに亘りご理解とご協力をいただいたことに感謝申し上げます。

なお、施設閉鎖に係る変更点などについては左記のとおりです。
詳細については、本年10月以降に各地域で開催する説明会において説明させていただきます。



ポックル閉鎖に係る変更点

① 家庭ごみ収集

引き続き行います。
※収集力レンダーを一部変更します。

② ごみ指定袋

このまま使用できます。
※価格の変更はありません。

③ ごみの持込

町内民間業者の施設で対応できないか調整中です。
※持込に係るごみ処理単価を「直接搬入ごみ」として統一します。

(手数料は町が決定し、町の収入となります)

お知らせ

②

令和9年度からプラスチックごみの
分別区分を一部変更します

令和4年施行の「プラスチック資源循環促進法(プラ新法)」に則った再商品化を行うため、「その他プラスチック」と「燃えないごみ(その他不燃物)」で区分している内容を、左記の表のように一部変更します。
それに伴い、ほかのごみの分別区分も一部変更となります。
なお、現行の指定袋はそのまま使用できます。(価格の変更無し)

分別区分変更の例 (一部抜粋)

品 目	変更前	変更後	変更理由
カセットテープ、ビデオテープ、ビニールロープ	その他プラ (青色)	燃えないごみ(その他不燃物) (紫色)	・長いものは選別機に巻き付くため ・ゴム製品は再商品化できないため
ゴム製品(ホース、ゴムチューブなど)			
ハンガー(胴体がプラ、フックが金属)	燃えないごみ(その他不燃物) (紫色)	リサイクルプラ(青色)	・少量の金属は選別機で取り除くことが可能なため
カミソリ、髭剃り(胴体がプラ製)			
ボールペン、シャープペン(胴体がプラと金属)			

◆ごみ分別に関するアンケートを実施します。

実際にごみを出されている人が感じている疑問や、分別が難しいと感じているポイントなどを調査するためアンケートを8月1日から実施しています。皆さんご協力をよろしく願います。

【実施方法】町公式サイトから回答

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120



アンケート
二次元コード

8月から高額療養費制度が見直されます

令和8年8月～令和9年8月にかけて、医療保険制度の改正により高額療養費の自己負担限度額が段階的に変わります。医療費が増加していくなかで、今後も安心して医療を受けられる医療保険制度を維持していくため、所得に応じて負担する仕組みへの見直しです。ご理解をお願いします。

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関などで支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を還付する制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

8月からの改正ポイント

◆高額療養費の月額上限が変わります
月単位の自己負担について、各区分の上限額が変わります。

◆外来特例の年間上限額が変わります
外来特例の年間上限額（外来年間合算額）が引き上げられ、低所得Ⅱ区分では外来年間合算額が新設されます。

◆新たな年間上限額が新設されます

8月1日～翌年7月31日までの1年間で入院＋外来の自己負担の合計が年間の上限に達した場合は、それ以上の医療費については後日還付となります。

◆低所得Ⅱ区分の多数回該当が新設されます

多数回該当となる場合、月額上限額が24,600円になります。
※多数回該当とは、直近12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目から上限額が下がるというものです。

●高額療養費制度の見直しについての問い合わせ（コールセンター）

○期間および時間

令和8年7月～令和9年3月

※日曜日、祝日、年末年始を除く

9時～18時

○電話番号（フリーダイヤル）

0120-617-111

●問い合わせ先

税務住民課 ☎28-2114

高額療養費制度の上限額表

高額療養費の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。

令和9年8月以降の見直しについては厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。

適用区分		年収目安	令和8年8月～令和9年7月まで		
国保 (70歳未満)	国保(70歳以上) 後期高齢者医療		月額上限 (世帯単位:入院+外来)	外来特例(個人単位) (70歳以上)	年間上限 (世帯単位:入院+外来)
ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+(医療費-901,000円)×1% 〈多数回該当:140,100円〉		1,680,000円
イ	現役並みⅡ	約770～1,160万円	179,100円+(医療費-597,000円)×1% 〈多数回該当:93,000円〉		1,110,000円
ウ	現役並みⅠ	約370～770万円	85,800円+(医療費-286,000円)×1% 〈多数回該当:44,400円〉		530,000円
エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 〈多数回該当:44,400円〉	22,000円 【年間上限:216,000円】	530,000円 (※1)
オ	—	住民税非課税 (70歳未満)	36,900円 〈多数回該当:24,600円〉	—	290,000円
一	低所得Ⅱ	住民税非課税 (70歳以上)	25,700円 〈多数回該当:24,600円〉	11,000円 【年間上限:96,000円】	
二	低所得Ⅰ	一定所得以下 (70歳以上)	15,700円	8,000円	180,000円

(※1) 年収約200万円未満であることが確認できた場合、年間上限41万円が適用され、令和9年8月以降に償還払いとなります。

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

●問い合わせ先／地域協働課 ☎28-2116

あなたの笑顔

守りたい

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネット上でのプライバシー被害など、子ども達が抱えるつらい悩みに寄りそい、解決のお手伝いをするために「こどもの人権110番」や「LINEじんけん相談」（平日8時30分～17時15分）を行っています。

また、もっと気軽に相談してもらえるよう、8月28日（金）～9月3日（木）の7日間を『全国一斉「こどもの人権相談」強化週間』とあなたの笑顔「守りたい」として、期間中は電話相談・チャット相談の受付時間を延長します。

人権セミナー報告

7月9日、第1回人権セミナーを開催しました。登壇者の北口忠様には、ご自身の経験をもとに、被害者家族が直面する気持ちや、周りの支えの大切さについて語っていただきました。心に寄り添う学びの場となりました。

※諸事情により、掲載できません。

子どもの人権110番
0120-007-110

LINE人権相談

●アカウント名

法務局LINE人権相談

●検索ID

@linejinkensoudan



【期間】

8月28日（金）～9月3日（木）

【期間中の受付時間】

平日…8時30分～19時

土日…10時～17時

あなたの情報を守るために
本人通知制度をご存じですか？

住民票や戸籍の証明書は、本人以外の人でも、正当な理由があれば請求できる仕組みになっています。ただ、そのことは本人には知らされません。

もちろん、ほとんどのケースは問題なく取り扱われています。

しかし、ごくまれにこの制度を悪用して、本人の知らない間に身元に関わる情報をこっそり取得し、それを興信所などに流して身元調査に使われてしまう事例が報告されています。

自分では気づかないところで大切な情報が動いてしまう可能性があると思うと、少し心配になりますよね。

こうした不安を減らしていただくために、町では「登録型本人通知制度」を実施しています。あなたの情報が第三者に交付された際に、町からお知らせが届く仕組みで、安心感がぐっと高まります。

◆制度に登録するようになるの？

第三者へあなたの住民票や戸籍の証明書が交付されたとき、町から郵送で「通知」が届きます。通知には次の内容が記載されます。

- ・交付された日付
- ・証明書の種類
- ・請求した人の区分
- ・交付された通数

あなたの知らないところで情報が扱われた場合に、いち早く気づける仕組みです。

◆登録方法

登録はとても簡単です。役場の窓口で「登録型本人通知制度を申し込みたい」とお伝えいただくだけで手続きが進みます。

まずは登録から

あなた自身の大切な情報を守るために、本人通知制度への登録をぜひご検討ください。

●問い合わせ先／税務住民課（戸籍住民係）

☎28-2114

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所

☎32-2121



「ぷらっとホームつなみ」を拠点に活動してきた金本隊員が任期満了を迎えました。
令和5年8月、ブランディングデザイナーを生業としながら、地域活動がしたいと広島市から移住してきました。



● 協力隊での3年間

ぷらっとホームつなみで、鳥串の担当として腕を磨き、おしゃべりは不得意でも笑顔で接客することで、内面も成長しました。

地域の盆踊りではトウモロコシを焼くなど、地域行事にも汗を流してきました。

本業のデザイン業務では、ぷらっとホームつなみのロゴやスタッフTシャツをはじめ、嬉しいことに多くの町民さんに依頼をいただき、町内に多くのデザインと商品をブランディングすることができました。また、加計高校に講師として参加させていただいたことなど、いろいろな形で広く地域に関わることができました。



● 金本 淳さんあいさつ

この3年間、多くの人との出会いに支えられながら、地域の皆さんとともに、さまざまな活動に取り組む機会を頂きました。

活動を通して改めて感じたのは、人とのつながりこそが、この町の一番の魅力だということです。

この町には、誰かに任せるのではなく自分ごととして地域と向き合い、自ら行動する風風があります。その姿勢に触れ、多くのことを学ばせていただきました。

任期終了後、これからも安芸太田町で暮らし続けます。

現在は、井仁の古民家を拠点とし、長年取り組んできた「デザイン事業」と「コーヒーブランド」を軸として、新たな活動の準備を進めています。

人、情報、アイデアが自然と交わり、新たな挑戦やつながりが生まれ、この町の魅力を知る人が増え、地域の価値が少しずつ高まっていく。そんな循環が生まれる場所づくりに取り組んでいきたいと考えています。

これからも地域の一員として、まずは自分達が楽しみながら、その姿勢や想いに共感した人とのつ

ながりを育み、新たな挑戦へと広がっていくような活動を積み重ねてまいります。

そして、安芸太田町の魅力や価値を高める一助となれるよう、これからも挑戦を続けてまいります。3年間、本当にありがとうございました。

● 応援メッセージが届きました！

○ 末田 健治さん
(津浪振興会長)

3年間、ぷらっとホームつなみの運営や地域行事のサポートなどお疲れ様でした。

SNSなど情報発信によって新たな来客も増えました。今後は新しい活動を頑張ってください！



学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」
として掲載しています。

今月は、筒賀小と安芸太田中からの「学校だより」です。

筒賀小より 龍頭峡生き物見つけ隊!

本校では、筒賀保育所の園児と1・2年生で「龍頭峡生き物見つけ隊!」として、一緒に龍頭峡へ探検に行っています。

1・2年生は生活科の学習として、どんなところにどんな生き物があるのかな、見つけたら捕まえてみよう、どんな住み家がいいのか考えて飼ってみようなどと、子ども達とねらいを持ちながら取り組んでいます。

さらに、身近な自然に興味・関心を持つとともに、生命あるものとして親しみを持ち、世話をすることも大切にしています。



龍頭峡に到着するや否や、早く川に入りたい! 早く生き物を見つけない! の気持ちが押さえられないくらい、子ども達は、そわそわ・わくわくでいっぱいです。川に入ってみると、川の水は意外と冷たく、また、魚や虫は、すばしっこくてなかなか捕まえることはできませんが、子ども達は、龍頭峡の自然を大満喫!

捕まえた生き物を観察したり、調べたり。そして、飼ってみることでいろいろな発見をしたり。まさに自然は教科書です。また、保育所の園児と行くことで、異年齢の関わりから、お兄さんお姉さんとして優しく接する姿は、微笑ましく、そして素敵です。

2学期も、この「龍頭峡生き物見つけ隊!」は継続予定です。



安芸太田中より 多様な人々とのつながりを実現する遠隔教育 ～デジタルの効果的な活用とリアルな体験の充実に向けて～

安芸太田中学校では、令和2年度からオーストラリアのクイーンズランド州立 Yeppoon (ヤブーン) 高校と交流を続けています。

1学期は、5月28日に2年生、6月25日に1年生、7月13日には3年生がオンライン交流会を行いました。本校の生徒は英語で、オーストラリアの生徒は日本語でと、お互いに学んでいる第2言語を使ってのやり取りを続けています。

名前を呼びあって質問をしたり、文化紹介をしたりすることを通して笑顔あふれる貴重な活動になっています。また、生徒は学んだ英語を実際に使ってコミュニケーションできるこの交流会をとっても楽しみにしています。

いつもは画面越しに交流していた生徒達が、この春休みに日本への修学旅行で広島を訪問してくれて対面での交流ができました。6年目を迎えたこの取組を通して、広く世界に目を向ける生徒達が育ってくれることを期待しています。



1年生の交流の様子



2年生の交流の様子

↑チャーリー：オーストラリアのどこに行きたいですか。
Matsuoka：Of course, we want to go to Yeppoon.
(それはもちろん、ヤブーンにいきたいです。)



3年生の交流の様子

かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

大学見学・進路相談会

7月7日、午前中に大学見学、午後に進路相談会に行きました。

各学年バスに乗り、1・2年生は広島市立大学、3年生は広島経済大学に行き、学内を見学したり、模擬講義に参加したりしました。

午後には全学年が広島県立産業会館に集まり、他校の生徒とともに進路相談会に参加しました。

新たな学問分野や自己の可能性に気付けた一日でした。



令和8年度

加計高祭



6月27日、7月15日に、2日間の文化祭「加計高祭」を行いました。今年度は「彩瞬 ひとつになるけえ！」というテーマのもとに開催し、大雨により1日目は順延となったものの、全校で協力して無事開催することができました。

6月27日は、オープニングセレモニーに続いて、校舎では茶華道部のお点前や部活動・授業での作品展示、海外アーティストの作品展示、クラスのカラシ物、駐車場では美術部の作品販売、各クラスの模擬店、加計高校や芸北分校の商品販売、PTAバザーが行われました。

7月15日は軽音楽部、クラス、生徒有志によるステージ発表が行われました。

加計高生は、演奏や歌、ダンス、映像作品、書道パフォーマンスなどを披露しました。どの発表も全校生徒で盛り上がり、会場一体となって楽しむことができました。

2日間ともに大変盛り上がった「あつい」文化祭でした。





BeautifulとDeliciousのほかの言い方

Hello everyone! How are you doing? I hope you are surviving the heat and enjoying your summer!

(皆さん、こんにちは！お元気でしたか？暑さに負けず、夏を楽しんでいるといいですね！)

皆さんは最近、英語の勉強をしていますか？毎日勉強するのが大変ですが、この広報の記事からでもたまに英語の勉強ができればいいなと思っています。今回のちょっとした**English lesson**は小学生から大人まで使える英語です！

学校の英語の授業で何かの様子を表現するときによく使われるフレーズは、「**It's beautiful!**」とか「**It's delicious!**」です。皆さんも使ったことがあると思いますが、ネイティブスピーカーの中で実はそんなに使われていないんです。**beautiful** と **delicious** 以外の英語表現がたくさんあるので、皆さんに教えたいと思います。ニュアンスが少し変わるときもありますが、同じ意味でもあるので、**beautiful** と **delicious** の代わりに使っても大丈夫です！

★Beautiful (美しい／きれい)

① pretty (プリティ)

例：“**Those flowers are so pretty!**” (あのお花はとてもきれい！)

② nice (ナイス)

例：“**You look so nice!**” (とてもきれいだよ！)

③ lovely (ラブリー)

例：“**You have a lovely smile.**” (あなたの笑顔は素敵です。)

④ gorgeous (ゴージャス)

例：“**That painting is gorgeous!**” (あの絵画はきれいですね！)

⑤ breathtaking (ブレステイキング)

例：“**The view is breathtaking!**” (景色は美しいです！)

⑥ stunning (スタニング)

例：“**She looks stunning in that kimono!**” (彼女の着物姿はとても美しい！)



★Delicious (おいしい)

① tasty (テイスティー)

例：“**This chicken is tasty!**” (このチキンおいしい！)

② good (グッド)

例：“**Mom's dinner was so good!**” (お母さんのご飯がすごくおいしかった！)

③ flavorful (フレイバーフル)

例：“**I really enjoyed the soup, it was so flavorful!**”
(スープの味が良くて、とてもおいしかった！)

④ yummy (ヤミー)

例：“**These snacks are so yummy!**” (このお菓子はとてもおいしい！)

⑤ scrumptious (スクランプシャス)

例：“**The whole meal was scrumptious! Thank you!**”
(食事全体がとてもおいしかったです！ごちそうさまでした。)

⑥ heavenly (ヘブンリー)

例：“**Dessert was heavenly! Let's order it again next time.**”
(デザートは最高だった。また次も注文しようね。)



図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213
 筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601
 戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページ〉 <https://www.iu.licsre-saas.jp/akiota/>

読んでミンスイ新刊案内

一般書
 『精神科医おどおど日記』
 『日本駅舎遺産100』
 『ふりがな日本地図帳』
 『幸せの大盤振る舞い』
 『季節を味わうわたしの保存食』
 『私の日常を彩るはじめての着物リメイク』
 『みんな、好きが下手』(小説)
 『湾』(小説)
 『ファイア・ドーム』上・下(小説)
 『後宮の呪術妃』(小説)
 『雨が降ったら』(小説)
 『処刑館殺人事件』(小説)



児童書
 『大噴火のサバイバル』
 『知ると楽しい! 洋菓子のひみつ』
 『いきものたちの言い分』
 『ミュージカルのひみつ』
 『スマホを持たない君へ』(よみもの)
 『こわい話の時間です』(よみもの)
 『ギョウザくんとシュウマイちゃん』(絵本)
 『チーターどっちいったー?』(絵本)
 『あわてるな! みずはこわいぞあぶないぞ!』(絵本)
 『あたまにのったタコ』(絵本)

移動図書館やまびこ号運行日



8月4日(火)・6日(木)
 7日(金)

◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

『ミント邸で夜の茶会を』

齋藤千輪／著 ポプラ社 令和8年4月発行



瀬の浦の高台にある洋館、通称ミント邸。マダム琴葉の紅茶占いがお客様にひそかに人気だ。本当はパティシエで義理の息子、壮馬が謎解きをしているのだが。もつれた感情を解きほぐすハートフルな連作短編。広島弁たっぷり、地域色満載の日常会話も本作の楽しみの一つ。

☆おひざにだっこのおはなし会

本館／8月21日(金) 11時～

☆えほんのもいおはなし会

本館／8月22日(土) 10時30分～

えほんのもいおはなし会+
えんにちコーナーご報告

7月25日、お話し会のあと、ヨーヨー釣りなどえんにちコーナーも楽しみました。



本館月末休館日 8月28日(金)

町内小中学校
一斉閉庁の
お知らせ

児童、生徒および教職員の心身の健康の増進、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、町内の学校において「夏季一斉閉庁」を実施します。

この期間中、原則学校は閉庁し、窓口業務は行いませんのでご協力をお願いします。

※緊急の場合は、安芸太田町教育委員会（☎22-1212）へ連絡してください。

●期間／8月12日(水)～14日(金)までの3日間

粗大ごみ収集日

8月10日(月)	粗大ごみ②区域
	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨・那須・横川・柴木・川手・梶ノ木・板ケ谷・松原・小坂 ※打梨・那須・横川は電話
8月24日(月)	粗大ごみ③区域
	平見谷・猪山・温井・至誠・尚志・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上山・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・殿賀・浄善

※粗大ごみ集積場所に出してください。
(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えないようお願いします。

来月の発送日

来月の発送は、9月7日(月)を予定しています。

変更の場合は、無線放送でお知らせします。



し尿収集日

8月	17日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	18日(火)	小坂・松原・板ケ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川
	19日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	21日(金)	修道
	24日(月)	津浪・筒賀東区
	25日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	26日(水)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
	28日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
9月	31日(月)	程原・津都見・船場・来見
	1日(火)	上原・鮎ヶ平・殿賀
	2日(水)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	4日(金)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	7日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	8日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	9日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	11日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(月)	小坂・松原・板ケ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川
	15日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル 0120-32-9026
へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

広島県が行う
HIV抗原抗体
梅毒検査
肝炎ウイルス
無料検査日程
のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時／8月10日(月)・9月14日(月) 13時～15時

◇検査場所／広島県庁 農林庁舎1階相談室(広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先／広島県西部保健所広島支所 保健課 保健対策係
☎082-513-5521



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

●携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



広告

(FTTHアクセスサービス) お申し込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽に電話ください。

審査 26-48

8月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

2	3	4	5	6	7	8
読書感想文セミナー 10:00～12:00 (川・森・文化・交流センター)	移動型スラホ教室 (加計シヨッピングセンター)	お酒の悩み相談会		くらしの総合相談所 10:00～12:00 (修道せせらぎ文化センター)		人権啓発セミナー 10:00～12:00 (役場東館2階大集会室) 料理教室 10:00～13:00 (川・森・文化・交流センター)
	ペットボトル	やまびこ号運行		やまびこ号運行	やまびこ号運行	
9	10	11 山の日	12	13	14 青少年の日	15
		お酒の悩み相談会			やすらぎカフェ(加計) 13:30～15:00 (お茶の間サロン遊ゆう)	戦没者追悼・平和祈 念式典 (P.2)
	粗大ごみ (P.22)		町内小中学校一斉閉庁日			
16 家庭の日	17 青少年の日	18	19 食育の日	20	21	22
	移動型スラホ教室 (安芸太田病院駐車場)	お酒の悩み相談会		野菜栽培講習会 (P.8)	おひざにだっこのお はなし会 (P.21)	夏のシール 交換会 (P.7)
	古紙・布					えほんのもりおはな し会 (P.21)
23	24	25	26	27	28	29
月例ウオーキング (P.12)	移動型スラホ教室 (加計シヨッピングセンター)	お酒の悩み相談会	やすらぎカフェ(戸河内) 10:00～11:30 (戸河内だるまサロン)			
	粗大ごみ (P.22)					
30	31	9/1	2	3	4	5
	移動型スラホ教室 (安芸太田病院駐車場) ウオーキング講座 (P.12)	お酒の悩み相談会				

教育功労者表彰

この度、全国市町村教育委員会連合会より、教育長としての長年の功労に対して表彰状が授与されました。おめでとうございます。今後のご健勝を心からお祈りします。

元安芸太田町教育委員会教育長
ふたみ きちやす
二見 吉康さん



全国人権擁護委員連合会長表彰

6月16日、安芸太田町人権擁護委員の池野道子さんが、委員としての功績が顕著だったことから、全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。おめでとうございます。



初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



はやし まつり
林 茉莉ちゃん
【滝本】

茉莉ちゃん、1歳のお誕生日おめでとう!! いつもたくさん笑顔と幸せをありがとう❤️これからたくさん思い出と一緒に過ごしていこうね!

ぶらもり

第11弾



夏の夜を彩る!

納涼加計まつりに行ってみよう!

毎日暑い日が続いているけど、元気に過ごしているかな?

今回のぶらもりは、7月25日に太田川交流館「かけはし」周辺で開催された安芸太田町の夏の風物詩「納涼加計まつり」に遊びに行ってきた様子をお届けするみんな! 会場は、たくさんの人で大にぎわい! キッチンカーや懐かしい夜店がずらりと並んで、お祭り気分が最高潮だったみんな。浴衣や甚平を着て遊びに来ているお友達もたくさんいたみんなよ。

ステージでは腕相撲やビンゴ大会が行われて、みんなの熱い声援と笑顔があふれていたみんな。そして、加計まつりといえばやっぱり神楽! 夜の会場に響くお囃子と大迫力の舞は、何度見てもカッコいいみんなね!

準備をしてくれた皆さん、本当にお疲れ様でした! しっかり食べていっぱい寝て、残りの夏も元気に過ごそうね! 来月もお楽しみに〜!

